

【別添】優先交渉権者選定の基準

	評価項目	評価基準	配点	
書面審査	業務実績	人口ビジョン・総合戦略、これらに類する計画等の策定業務において十分な実績があるか。	5	
	町との関わり	双葉郡に本社・支社はあるか。浜通り・福島県内に本社・支社はあるか。	5	
	見積金額	最小の経費で最大の効果をあげられるものになっているか。	5	
小 計			15	
総合審査	実施体制・計画	業務の実施体制、人員配置が具体的に示されており、その役割分担は明確か。	5	
	業務工程	業務の実施時期が明確なものであり、実施可能なものとなっているか。	5	
	企画提案全般	仕様書を踏まえた提案であり、業務目的、条件、内容を十分に理解した提案となっているか。	10	
	特性理解	町の現状把握・反映	町の特性・課題を的確に把握して提案しているか。	10
		外部環境の把握・反映	国の政策動向や近隣自治体の動向等、大熊町を取り巻く外部環境を的確に把握したうえで提案しているか。	10
	分析力 企画力 具体性 実効性	人口ビジョン推計	人口ビジョンの改定に向けた具体的な人口推計・分析手法が提案されているか。	10
		戦略フレームワーク策定	復興計画、町の既存の計画、国の政策動向との整合性が取られ、人口ビジョン達成に向けた施策が網羅的にカバー可能なフレームワークの策定に関する具体的な手法・考え方が提案されているか。	10
		各課ヒアリング・施策取りまとめ	関係課からの効果的な意見集約・合意形成を行うための運営手法が提案されているか。	10
		有識者会議運営	有識者らの効果的な意見集約・合意形成を行うための運営手法が提案されているか。	10
	プレゼンテーション	説明は分かり易く説得力があるか。質疑への応答は、明快で適切か。	5	
小 計			85	
合 計			100	